

障害者グループホーム等第三者評価

「評価（調査）報告書」

事業所名 社会福祉法人すぎな会
第3生活ホーム

公益社団法人神奈川県社会福祉士会
福祉サービス第三者評価事業部

第三者評価結果報告書（総括）

総括

対象事業所名	社会福祉法人すぎな会第3生活ホーム
対象サービス	共同生活援助・共同生活介護
事業所所在地	厚木市
設立年月日	平成21年9月
評価実施期間	平成25年11月
公表年月日	平成26年3月
評価機関名	公益社団法人神奈川県社会福祉士会

総合評価（ホームの概要と理念や方針、支援にあたって努力・工夫している点など）

<ホームの概要>

- 社会福祉法人すぎな会の3番目のグループホームで、隣接する第4ホームと一緒に設立された。障害者自立支援法移行に向け、同法人が運営するすぎな会愛育寮及びすぎな会郷（以下本体施設という）の介護を必要としない入所者に希望を聞き、45名を平成21年～平成24年の4年間に2段階に分けて生活ホームを設置し地域に移行することになった。
- 本体施設から徒歩圏内、一戸建て、1階にリビングや台所、事務室など共有スペースが配置され、40代から70代までの女性利用者5名が2階にある個室で生活している。1名は年金生活で日中もホームで過ごし、他の4名は本体施設併設の「デイセンターつくし」に通っている。
- 職員体制は、管理者1名、課長1名、課長補佐2名の下、兼務で、生活支援員（常勤）1名及びホーム支援員（非常勤）4名が配置されている。さらに、他のホームを担当している生活支援員2名が、応援要員として決められている。

<ホームの支援の特徴、努力・工夫している点など>

- 常勤の担当生活支援員を配置し、他の生活ホームを担当する生活支援員4名と一緒に毎日業務引き継ぎを行うなど、施設入所時と同様に安心安全な生活の支援を重視している。
- 利用者が自分の持物や消耗品を自室で管理し、ホーム内は整理整頓が行き届き清潔である。年2回の避難訓練及び消防設備点検、また、デイセンターつくしの看護師によるホーム全利用者の健康管理など、緊急時だけでなく日常的に本体施設のバックアップ体制が機能している。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ○職員倫理綱領及び職員行動規範を策定し、人権を害する行為の禁止項目を明記し全職員に配布している。人権委員会を設置し、年2回、50項目の法人独自の人権チェックリストによる職員の自己チェックを実施し、2ヶ月ごとに人権標語を掲げて職員及び利用者の人権意識の強化を図っている。 ○利用者1人ひとりの人格を尊重し、「さん」付けで呼んでいる。職員の価値観を一方的に押し付けない支援を心掛け、利用者1人ひとりの生活スタイルを大切にしている。ドアホンを使いプライバシーに配慮している。
2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者のアセスメントシートの記述をもとに、担当支援員、看護師、管理栄養士等が、利用者の課題を検討し、個別支援計画を作成している。計画に沿った支援が実施されているかを日誌やケース記録から、週1回の支援員会議で確認している。利用者にとって安心・安定の生活支援ができてかを検討している。 ○支援者と一緒に行っていた日用品の買い物やクリーニング出しなどは、近隣の店舗に変えることで、利用者が単独でできるようになっている。本人に「地域住民の一人としての生活感」を感じてもらうように支援している。
3. サービスマネジメ	(金銭管理)

<p>ントシステムの確立</p>	<p>○預り金管理規則を作成し、管理責任者を規定している。預り金は本部で預かり、入出金の状況を週ごとに清算し、月ごとの明細表を家族に郵送している。利用者の金銭管理能力に応じて、月や週ごとに必要経費を渡している。 (苦情解決)</p> <p>○苦情解決規程を作成し、苦情解決責任者、3名の苦情解決第三者委員を明記し、利用者に周知している。厚木地区福祉ネットワークに加入し、オンブズマンと相談できる機会が設定されている。 (緊急時対応)</p> <p>○緊急時の連絡先等を明記し、生活ホーム防災対応マニュアルを作成し、状況に応じた災害対策を定めて職員や利用者に周知している。防災訓練を年に2回実施し、自治会が主催する避難訓練に参加し地域連携を図っている。</p>
<p>4. 地域との交流・連携</p>	<p>○自治会に加入し納涼祭や地域美化清掃、毎年9月の防災訓練等に参加している。</p> <p>○地区の知的障害施設連絡会のホーム連絡会が主催する防災研修、救急法研修等にホーム支援員が参加し、ホーム支援員のスキルアップを図っている。</p>
<p>5. 運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>○新任職員研修会や生活支援員及びホーム支援員全員による会議などを通じ、法人や生活ホーム運営、制度、特に人権については職員倫理綱領や職員行動規範を配布し、周知を図っている。</p> <p>○重要な事項は、職員会議や支援会議等で、利用者に対してはデイセンターづくりの朝礼、他の利用者には個別に伝えている。家族には年2回開催される生活ホーム懇談会や年4回送付している「定期通信」などで周知している。</p>
<p>6. 職員の資質向上の促進</p>	<p>○法人内の研修委員会が、支援関連、リスク関連、人権擁護関連の研修を生活支援員及びホーム支援員全職員に対し年間5回実施し、人権擁護、リスクマネジメント、また外部講師による研修や法人内部各部署による実践報告を通じて、支援のスキル向上に役立てている。</p> <p>○厚木地区にあるホーム運営6法人による厚木地区ホーム連絡会が実施している障害者への虐待と権利擁護などホーム支援員対象の研修、また外部研修などを利用し、ホーム支援員も含めて階層別に研修を実施している。</p> <p>○実習生を法人として13校から受け入れている。</p>
<p>7. 日常生活支援</p>	<p>(健康管理・服薬支援)</p> <p>○嘱託医、看護師、担当生活支援員によるカンファレンスを本体施設で月2回開催し、各利用者の様子を確認し必要な検討を行なっている。</p> <p>○ヒヤリハットや事故報告書のもと、事故報告検討会議及びリスクマネジメント推進会議で検証し、誤与薬止策など事故防止策を職員会議等で周知している。 (自由時間・就労支援)</p> <p>○支援員や他の利用者と過ごしたり、厚木まで外出し一人の時間を楽しんだり主体的に自由に過ごしている。</p> <p>○就労の実習先と随時連絡を取り合い、実習先を訪問して話を聞くなど情報交換に努め、問題なく実習の継続ができるように調整を行っている。 (ホームと家族との関係)</p> <p>○「帰宅連絡帳」や「定期通信」で、各利用者の健康や日常生活の様子を家族に報告している。年2回家族との懇談会で様子を伝え連携を図っている。 (その他)</p> <p>○洗濯、買い物、服装や身だしなみ、居室の掃除や整理整頓等、個々の利用者の主体的な取り組みを尊重したうえで支援を行っている。</p>

評価結果報告書（詳細）

評価対象領域 1. 人権の尊重

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>利用者の人格を尊重した関わり方、プライバシーの保護について （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(1)(2)）</p>	<p>①職員倫理綱領及び職員行動規範を策定し、「職員は障害を持つ個人が尊厳をもってその人らしい自立した生活が送れるように支える責務がある」ことを明記し職員に周知している。また、人権侵害防止規程を作成し、人権を害する行為の禁止項目を明記し全職員に配布している。新任職員研修で人権擁護を取り上げ、半年後に再度人権研修を実施し職員の人権意識の徹底を図っている。</p> <p>②人権委員会を設置し、年に2回、50項目の法人独自の人権チェックリストによる職員の自己チェックを実施し、職員の人権意識の徹底を図っている。チェックの結果を人権委員会がとりまとめ、集計結果を職員に周知し、人権意識の気づきを促している。</p> <p>③2ヶ月ごとに人権標語を掲げている。平成25年5・6月の標語は「私の人生、私が主役、あなたの色で染めないで」である。職員及び利用者の人権意識の強化を図っている。</p> <p>④職員は利用者1人ひとりの人格を尊重し、生活ホームの都合や職員の価値観を一方向的に押し付けない支援を心掛けている。居室の鍵も個人が所持し、利用者1人ひとりの生活スタイルを大切にしている。ホーム支援会議やケース記録で利用者の生活パターンを確認し、職員間の意識を共有し支援にあたっている。</p>	<p>①言葉かけは利用者と支援員の対等な関係を築くために大切な要素との共通意識のもとに、自然に「さん」づけで呼べるような関係作りに努めている。</p>

<p>※その他、<u>利用者とのコミュニケーションや制度の利用支援</u>など、<u>人権の尊重に関する取り組み</u>についての特記事項 (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(3)(4)(5))</p>	<p>①厚木地区福祉ネットワーク制度に加入している。毎年定期的にオンブズマンが生活ホームを訪問し、利用者の相談に応じている。福祉ネットワークは、グループホームの利用者への権利擁護を行うことを目的とし、3名のオンブズマンが年間10回すぎな会を訪問し、各事業所の利用者の相談に応じている。</p> <p>②厚木地区の障害者施設が協力し、他施設の職員が生活ホームを訪れ、利用者の相談に応じるホームしゃべり場の制度が実施されている。平成25年度は年4回他施設の職員がすぎな会を訪問することになっている。</p>	<p>①現在第3生活ホームで成年後見制度を利用している利用者は1名である。利用者や家族の高齢化が進む中で、成年後見制度の活用を推進することを検討している。</p>
---	---	---

評価対象領域 2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>利用者の希望や意見のホーム運営への反映、個別支援計画の策定</u>について (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」2-(6)(7))</p>	<p>①個別支援計画は、法人のマニュアルに従って年間計画を立て作成している。利用者の個別支援計画書要望受付票及びアセスメントシートの記述をもとに利用者ごとの課題一覧を作成している。サービス管理責任者、利用者担当支援員、看護師等が参加し利用者の課題に関する検討会を開催し、個別支援計画の内容を決定している。利用者や家族個別支援計画の内容を説明し同意を得ている。</p> <p>②個別支援計画に沿った支援が実施されているかを日誌やケース記録の記述内容に照らして、毎週実施の支援員会議で確認している。会議には常勤職員の生活支援員が出席し、ホーム支援員と連携し利用者の生活状況について話し合い、利用者にとって安心・安定の生活支援が実践できている</p>	<p>①個別支援計画の記述内容については利用者・家族の同意を得るようにしているが、利用者にも必ずしもわかりやすい内容とは言えない。そのため個別支援計画の記述を工夫し、利用者にも分かりやすく提示する方策を検討している。</p>

	<p>ことを振り返るようにしている。 また、2ヶ月ごとに全ホーム支援員会議を開催し、10生活ホームの支援者が集まり、利用者支援の情報を共有している。</p>	
<p>※その他、<u>自立支援</u>や<u>相談支援</u>など、<u>意向の尊重</u>と<u>自立生活支援</u>に関する取り組みについての特記事項 (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」2-(8)(9))</p>	<p>①生活ホームの職員を担当制にすることで利用者への対応が継続的になり、利用者は自分のことをよく理解している職員にいつでも相談することができる。利用者1人ひとりが自分のペースでのんびり過ごすことを好む第3生活ホームの雰囲気の中で、利用者と支援員の信頼関係が構築されており、利用者が相談しやすい環境が整っている。</p> <p>②以前は支援者と一緒に行っていた日用品の買い物や支援者に依存していたクリーニング出しなどは、近隣の店舗に変えることで、利用者が単独でできるようになっている。日常生活の自立化をすすめる、本人に「地域住民の一人としての生活感」を感じてもらうように支援している。</p>	

評価対象領域 3. サービスマネジメントシステムの確立

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>金銭管理</u>、<u>不満や苦情の解決</u>、<u>事故・急病や災害等の緊急時の対応準備</u>について (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」3-(11)(12)(13)(14))</p>	<p>(金銭管理)</p> <p>①預り金管理規則を作成し、現金や通帳の預かり金の取り扱い方法や管理責任者を規定している。法人本部と連携し、入出金の状況を週ごとに清算し、金銭管理の透明性の確保に努めている。月ごとの明細表を作成し家族に郵送している。</p> <p>②利用者の金銭管理能力に応じて、月や週ごとに必要経費を渡している。その都度渡している利用者</p>	

	<p>もいる。残金の確認等を利用者と確認しながら渡す金額を決めている。金銭出納帳記入の手助けをするなどして金銭の使い方について職員がアドバイスをしている。</p>	
	<p>(苦情解決)</p> <p>①法人共通の苦情解決規程を作成し、苦情受付担当者、苦情解決責任者、3名の苦情解決第三者委員及び苦情解決の手順を明記している。苦情解決規程を玄関に掲示し利用者に周知している。平成24年度第3生活ホームの苦情はゼロ件であった。</p> <p>②厚木地区福祉ネットワークに加入し、利用者は毎月定期的にオンブズマンと相談できる機会が設定されている。また、苦情解決規程に、社会福祉協議会の運営適正化委員会を紹介し解決が困難なケースの対応について利用者・家族に周知している。</p>	
	<p>(緊急時対応)</p> <p>①リスクマネジメント実施要項を作成し法人全体としての安全対策、事故防止対策を推進している。リスクマネージャを配置し、月1回リスクマネジメント推進会議を開催している。会議では事故事例やヒヤリハット事例を分析し、事故防止対策や事故発生時の方策を検討し職員や利用者に周知している。</p> <p>②危機対応マニュアルに緊急時の連絡先等を明記している。生活ホーム防災対応マニュアルを作成し、生活ホームごとの火災・地震環境に応じた災害対策を定めて職員や利用者に周知している。生活ホームごとに夜間を想定し、避難訓練を年に2回実施している。非常時の飲料水や食料は1日分を備蓄し、また、利用者個々の健康カードを整備し、緊急時の医療機</p>	<p>①ヒヤリハットの提出状況が不十分なところがあったので、リスクマネジメントの観点から報告を提出しやすいメモ形式に変更し、ホーム支援員が積極的に提出する仕組みを検討している。</p>

	<p>関への対応ができるようにしている。地域の自治会が主催する避難訓練に参加し地域連携を図っている。</p>	
<p>※その他、<u>生活環境整備や緊急時の地域との協力関係やバックアップ体制整備</u>など、サービスマネジメントに関する取り組みについての特記事項 (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」3-(10)(15)(16))</p>	<p>①法人では、「すぎな会の『報告・連絡・相談等』について」を作成し、事故や災害等緊急時やクレーム、人権侵害行為の発生等、組織の一員として上司への報告、職員間の連絡、相談が職員の義務として周知されている。生活ホームの夜間勤務体制には、宿直者が配置されていて、夜間の緊急対応に備えている。</p>	

評価対象領域 4. 地域との交流・連携

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>地域との関係づくり、連携</u>について (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」4-(17))</p>	<p>①地域の自治会に加入し納涼祭や地域美化清掃、どんど焼き、毎年9月に実施の防災訓練等の地域行事に積極的に参加している。生活ホーム設立時の地域住民への挨拶などもしっかり行い、道で出会ったときなど地域の人たちと利用者の挨拶も自然にできるようになっている。住民との顔なじみの関係が維持できており、地域が利用者を好意的に受け入れてくれている。</p> <p>②厚木地区の知的障害施設連絡会のホーム連絡会が主催する防災研修、救急法研修等にホーム支援員が参加し、ホーム支援員のスキルアップを図っている。また、2ヶ月に1回会議を開いてホーム支援員相互の生活ホーム間の情報交換に努めている。</p>	

評価対象領域 5. 運営の透明性の確保と継続性

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>ホームにおけるサービス提供の考え方や内容の周知、運営に関する法令の遵守について (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」5-(19)(20))</p>	<p>①重要事項説明書及び契約書を、閲覧しやすいように綴じ、各生活ホームに設置している。いつでも誰でも手に取り閲覧できるよう配慮している。</p> <p>②入職時に新任職員研修会を開催し、制度・法令・規程類について周知、特に人権擁護については、職員倫理綱領、職員行動規範及び人権侵害防止規程を配布し人権意識の徹底を図っている。</p> <p>③職員会議を毎月1回開催し、施設長が法人や運営、制度に関することを周知している。利用者や各生活ホームの状況などを、生活支援員が毎週の支援員会議で検討し確認している。</p> <p>④隔月を基本に10生活ホームの「ホーム支援員会議」を開催し、施設長も出席して利用者の情報に併せ職員会議等の周知内容を伝え、支援員間での情報共有を図っている</p> <p>⑤生活支援員及びホーム支援員を、第3生活ホーム及び第4生活ホームの担当支援員として配置し2つの生活ホームを一体的に運営している。また、本部で毎日各生活ホームの担当生活支援員が情報を伝達し、情報の共有を図っている。</p>	<p>①重要書類などは、写真や絵を活用するなど、利用者や家族に分かりやすく提示することが課題となっており、取り組みを検討している。</p>
<p>※その他、<u>運営理念や方針の周知、意思決定の仕組み、自己評価の実施</u>など、運営の透明性と継続性の確保に関する取り組みについての特記事項 (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」5-(18)(21)(22))</p>	<p>①法人の経営理念である「1. 人間としての尊厳を重んじる姿勢を貫きます。2. 利用者それぞれのライフステージにおけるケアを目指します。3. 地域と強調し、地域の一員としての役割を果たすよう努めます。4. 経営体としての安定性・積極性・信頼性を追求します。」に基づいて、生活ホームの</p>	<p>①サービスの自己点検の必要性を感じている中で、直接利用者の満足度を把握する事が大切と考え、利用者満足度調査実施を予定している。</p>

	<p>運営にあたっている。</p> <p>②生活ホームの重要な事項は、職員には毎月の職員会議や支援会議等で、利用者に対しては殆どの利用者が通っているデイセンターつくしで、またそれ以外の利用者に対しては個別に伝えている。家族には年2回開催される生活ホーム懇談会や年4回送付している「定期通信」などで周知している。</p> <p>③生活ホームの運営に関する情報伝達及び報告は、職員会議やホーム支援員全員による「ホーム支援員会議」等で共有している。また、職員間の情報共有については、引き継ぎや業務日誌などの書面によって確認している。</p>	
--	---	--

評価対象領域 6. 職員の資質向上の促進

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>職員の勤務条件や職務内容の適正化、資質向上のための研修体制の整備について</u> (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」6-(23)(24))</p>	<p>①毎月一回、第2金曜日に職員会議を開催し、施設長が法人や運営、制度に関する事など周知している。</p> <p>②研修年間計画に基づき、法人内の研修委員会が生活支援員及びホーム支援員全職員に対し、全体研修を年間5回開催している。その内1回が人権擁護、1回がリスクマネジメント、それ以外の3回は支援に関する事をテーマに研修を行なっている。その支援に関する研修の1回を、法人内部各部署が実践を報告する実践報告研修会として開催し、支援のスキル向上を図っている。</p> <p>③ホーム支援員も対象となっている研修など外部研修会を利用して階層別に研修を実施している。</p>	

	<p>④厚木地区にあるホームを運営している事業所6法人による厚木地区ホーム連絡会が障害者への虐待と権利擁護などホーム支援員向けの研修を実施しており、勤務として参加している。</p>	
<p>※その他、<u>ボランティア・実習生の受入れ体制整備</u>など、職員の資質向上の促進に関する取り組みについての特記事項 (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」6-(25))</p>	<p>①実習生は法人として13校から受け入れているが、その大半が保育実習なので、生活ホームでの実習は受入れていない。また、社会福祉士実習も受入れていないが多面的な実習となるので、学校から求められれば生活ホームでも受け入れたいと思っている。ボランティアについては、生活ホームでは個別のニーズが無いので受け入れていない。</p> <p>②利用者の健康状態の変化や異変があればすぐに本体のデイセンターつくし看護師に報告・相談し、随時適切な対応をとるようにしている。また、月2回のカンファレンスなどを通じて嘱託医と連携し医療機関へのスムーズな相談・受診をしている。</p> <p>③定期健康診断を年2回実施している。ほかにインフルエンザの予防接種を実施している。</p>	<p>①社会福祉士実習は多面的な実習であり求められれば生活ホームでも受け入れたいと考えている。一度学校側に生活ホームでの実習も可能である事を伝えたいと考えている。ボランティアについては、利用者が高齢化する中で受け入れの可能性について検討を予定している。</p>

評価対象領域 7. 日常生活支援

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>健康管理・服薬支援、自由時間の支援や就労（一般就労・福祉的就労）への支援、家族とのホームとの関係づくりについて （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」 7-(31) (32) (36) (37) (38) (39))</p>	<p>（健康管理・服薬支援）</p> <p>①嘱託医によるカンファレンスを本体施設にて月2回開催している。医療・健康面の支援が必要な生活ホーム利用者の9割の方を対象に、1回に半数ずつ看護師と担当生活支援員で必要な検討を行ない利用者の健康に関する情報を共有している。</p> <p>②与薬マニュアルを作成し、実際の場面をとらえ与薬のタイミングや内服の確認方法など、ホーム支援員と確認し周知している。</p> <p>③ヒヤリハット報告や事故報告書をもとに事故報告検討会議を開催、その内容を月1回のリスクマネジメント推進会議にて検証し、誤与薬防止策など事故防止策を職員会議、支援会議等で周知している。</p> <p>④心臓疾患を持っている方もおり、急変の可能性もあるので、素早く変化に気付けるように朝の定期的な声掛けなど工夫し、日常的に健康状態に気を配っている。</p>	
	<p>（自由時間・就労支援）</p> <p>①自由時間は、支援員や他の利用者に関わりながら過ごしている人や、一人の時間を楽しんでいる人など、利用者が主体的に自由に過ごせる時間になっている。しかし、入所施設での生活が長かったせいか、職員がプログラムを設定してくれる事に慣れ受け身になっている方も多い。</p> <p>②実習先と随時連絡を取り合っている。定期的にまた必要に応じて実習先を訪問して話を聞き情報交換をしている。また、利用者の話や要望も聞いて、問題なく実習の継続ができるように調整を行っている。</p>	<p>①受け身になっている利用者に対して、自治会のプログラムなどの情報を提供し一緒に考える等の工夫をしている。</p>
	<p>（ホームと家族との関係）</p> <p>①帰宅時に持参する「帰宅連絡帳」や年4回郵送などで配布している「定</p>	

	<p>期通信」で、個別に利用者の健康や通院状況、日常生活の様子を家族に報告している。また、必要に応じて随時、連絡をとり報告している。</p> <p>②年5回法人、施設、家族で3者例会を開催しており、その内2回(8月、3月)が生活ホームを対象に設定されている。午前中に3者例会を持ち午後10時生活ホーム全体の懇談会を開催している。</p>	
<p>※その他、<u>食事や入浴、排せつ介助、整容支援、安眠支援、新聞・テレビや嗜好品の支援、利用者の行動障害への対応</u>など、日常生活支援に関する取り組みについての特記事項</p> <p>(対応項目:「自己評価・第三者評価項目」7-(26)(27)(28)(29)(30)(33)(34)(35))</p>	<p>①洗濯、買い物、服装や身だしなみ、居室の行き届かない所の掃除や整理整頓など、利用者の主体的な取り組みを尊重したうえで、支援員の気付きや声かけで個々の要望や能力・状況にあわせ支援を行っている。特に、季節の変わり目など、季節に相応しい服装などを声かけしたり、部屋を月毎に清掃する箇所を変えて定期的に掃除を支援するなど、利用者と相談して実施している。</p> <p>②休日は、利用者の要望を取り入れ、支援員同行で買い物・外出、食事作りやおやつ作り、お花見、ハイキング等の季節行事を計画している。今度は、お弁当を買って近くの山にピクニックを予定している。</p> <p>③食事は本体施設管理栄養士が立てた献立に従って食材が本体から配送される。その食材を用いてレシピに沿ってホーム支援員、支援員が作っている。可能な範囲で、利用者の好みや要望に応じ調理の工夫をしている。利用者の健康状態に応じて、同じ食材で揚げ物を焼き物にするなど調理法や味付けをしている。</p> <p>④「提供される食事が口に合わないの自分で食事を作りたい」という利用者の要望に応え、朝昼食を欠食にして利用者自身で朝昼食を調達・準備するなどの支援している。賞味期限を確認し声かけするなど、安全面や衛生面を考慮して、利用者にはアドバイスしている。</p>	<p>①利用者全員が本体入所施設からの移行者で、何でも準備し支援してくれた入所生活での習慣が身に付いているため、支援員に依存しがちな傾向がある。生活の中に見出し、支援員に相談しながら自分で決める自発的・自立的な生活につながるような支援を課題にしている。</p>

	⑤減量に取り組む必要のある利用者から「おやつ代わりにサラダが食べたい」との要望があり、食材の買い物やドレッシングなどの助言をしている。	
--	---	--

その他特記事項：第三者評価機関として特に、今後、ホームに課題として取り組みを期待したい事項
 (※特記する事項がない場合は無記入)

関連領域 (1～7を 記載)	第三者評価機関からのコメント	
2	取り組みを期待したい事項	利用者によりわかりやすい個別支援計画の提示の工夫が期待される。
	理由	個別支援計画の記述内容について利用者に説明し、同意のサインをいただいているが、個別支援計画の内容は必ずしも利用者に分かりやすいものとは言えないところがある。記述内容を工夫し、利用者によりわかりやすく提示することが望まれる。
6	取り組みを期待したい事項	ボランティア活用の検討が望まれる。
	理由	利用者の高齢化等の生活条件の変化の中で、生活ホーム利用者の地域生活をより充実したものにするために、また、障害者福祉への地域の理解をより深めるためにボランティア活用の検討が期待される。

第三者評価機関コメント 利用者調査の結果

項目	コメント
<p>利用者調査で確認できたこと (※次の調査方法のうち該当するものに○印を記入)</p> <p>①本人ヒアリング調査 ②家族ヒアリング調査 ③本人への観察調査</p>	<p>◇ヒアリング対象者 1名 ◇ヒアリングの方法 ヒアリングは1名の利用者に、リビングで実施した。調査員の問いかけに対し、ホームでの生活の様子を話してくれた。</p> <p>◇ヒアリングで確認できたこと ○職員は丁寧。 ○ノックしてから開ける。掃除は自分でやっている。土曜と日曜にやってもらっている。困る事は無い。趣味は縫い物。テレビで自分の好きな番組を見る事ができる。 ○カレーや辛い物、納豆が嫌い。うなぎとハヤシライスが好き。食事はおいしい。嫌いな物は職員が分かっているので出ない。 ○小遣いで買った物を紙に書いて、お金と合っているかどうか確認してもらっている。 ○困った事は無い。嫌な事を職員に言えるけどあまり言わない ○体の具合が悪いときなど、職員が心配してくれる。 ○外出はよくする。一人で厚木に買い物に行く。買い物に行った時は、飲み物を飲んで帰る。 ○朝は5時に起きる。食事は作ってくれる。昼を食べてから行く。お風呂は夕食の前に入る。夜は横になってテレビを見ている。携帯を使っている。他のホームにいる友達には、お金がかかるので電話はしない。</p>

※「評価（調査）報告書」必須添付資料

評価後（評価結果を受け取った後）のグループホーム・ケアホームからのコメント

コメント

今回、第三者評価を受け、ホームの運営や利用者支援について、改めて見直しをすることが出来て、たいへんよい機会となりました。特に第三者評価の報告書を作成するにあたってのプロセスにおいて、全職員で関わるということが初めから設定はされておりましたが、職員全員が関わって作成でき、また、その中で職員の考えや思いを改めて認識するよい機会ともなりました。課題も浮き彫りになり、今後、その課題に向けて更に進めていきたいと考えています。